

平成 2 5 年第 8 回臨時会

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 25 年第 8 回 津別町議会臨時会会議録

招 集 日 平成 25 年 10 月 4 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 25 年 10 月 9 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 平成 25 年 10 月 9 日 午前 10 時 52 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	×	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	林 伸行	○
総務課主幹	松橋 正樹	○	生涯学習課主幹	佐藤 美則	○
総務課主幹	齊藤 昭一	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
住民企画課長	鵜田 憲治	○	農業委員会事務局次長	川口 昌志	○
住民企画課主幹	横山 智	○	監査委員事務局長	小野寺祥裕	○
産業振興課長	深田 知明	○			○
産業振興課主幹	川口 昌志	○			
建設課長	江草 智行	○			
会計管理者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			
建設課建築担当主査	加藤 端陽	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事務局 長	小野寺祥裕	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事務局 主査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7番 山内 彬 8番 谷川 忠雄
2			会期の決定	10月9日 1日間
3			諸般の報告	
4			行政報告並びに提案理由の説明	
5	議案	90	平成 25 年度津別町一般会計補正予算（第 6 号）について	
6	報告	13	例月出納検査の報告について（平成 25 年度 8 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は 9 名であり、定足数に達しております。
ただいまより平成 25 年第 8 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
7 番 山 内 彬 君 8 番 谷 川 忠 雄 君
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（小野寺祥裕君） おはようございます。これから諸般の報告を申し上げ

ます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告並びに提案理由の説明

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告並びに提案理由の説明を行います。

町長から行政報告並びに提案理由の説明に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。本日ここに第8回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第7回定例議会後の行政報告と本日付議いたしております1件の議件につきまして、提案の概要をご説明申し上げます。

はじめに、高齢者に対するお祝いについてであります。9月25日、町から長寿のお祝いとして、喜寿98名、米寿54名、白寿3名の155名の方々に對し、ますますのご健勝を願いつつ、記念品を贈呈したところです。

また、百歳を迎える高齢者に対し、長寿を祝うとともに長く社会の発展に寄与されたことを感謝する国の老人の日記念行事として、内閣総理大臣から祝状と記念品が贈られますが、本町の対象者4名に對しまして伝達を行ったところです。

次に、小規模多機能ホーム等建設の地鎮祭についてであります。10月2日、建設予定地である達美町有地において、小規模多機能ホームと併設される共生ホームの地

鎮祭が、施工業者である株式会社エムリンクなど関係者が参列する中とり行われました。

津別町が抱える問題の解決が、この二つの施設の完成により解決の糸口となっていくことを期待するものです。

次に、第12回つべつ紅葉マラソン大会についてであります。10月6日、本年度より津別高校生が学校行事として参加することとなり、道内各地からこれまで最高のエントリー数となる325名のマラソンランナーの参加を得て開催したところです。

大会当日は、絶好のマラソン日和に恵まれ、最高齢出場者である89歳の方が最年少出場者である4歳のお子さんに、ご自分で用意したプレゼントを贈るほほ笑ましいシーンを交えながら、さわやかな汗を流していました。

今大会の運営に当たり、体育協会、スポーツ推進委員をはじめ交通指導員、連合PTA、町子連、陸上競技関係者など、多くのボランティアの方々にご協力をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げる次第であります。

引き続き、本日の付議議件について提案の理由をご説明申し上げます。

議案第90号「平成25年度津別町一般会計補正予算（第6号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,145万円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億3,031万3,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、宿泊できる体験交流施設の整備費として補正をお願いするものであります。

以下、歳出・歳入の順で申し上げます。

歳出では、総務費で、体験交流施設整備事業として1億9,145万円の追加、歳入では、地方交付税で1億9,145万円の追加をするものであります。

以上、提案議件について申し上げますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げます、行政報告並びに提案理由の説明にかえる次第であります。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

◎議案第90号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、議案第90号 津別町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

横山住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（横山 智君） ただいま上程となりました議案第90号 平成25年度一般会計補正予算（第6号）につきまして説明いたします。

それでは、各条項をご覧いただきたいと思います。第1条につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億9,145万円を追加し、補正後の予算の総額を57億3,031万3,000円とするものであります。今回の補正につきましては、提案理由で申し上げたとおりであります。

それでは、歳出から説明いたしますので6ページ、7ページをお開きください。款2総務費、地域振興費、体験交流施設整備事業、13節委託料は、新設する施設の実設計画費用として945万円、15節工事請負費は、新設施設、木造2階建、延べ床面積492.48平方メートルの工事費として1億5,000万円、17節公有財産購入費は、土地及び既存宿泊施設の購入費として3,000万円、22節補償補填及賠償金は、倉庫の取り壊し移設補償費として200万円のそれぞれ増額補正をお願いするものであります。

それでは、歳入にお戻りください。4ページから5ページをお開き願います。地方交付税、地方交付税、普通交付税は、今般補正の一般財源不足分として1億9,145万円の増額補正をお願いするものであります。

それでは、条文に戻っていただきたいと思います。第2項の第1表につきましては、ただいま歳出・歳入で説明いたしました内容をそれぞれ補正し、第1条の条項どおりにするものであります。

以上、説明いたしましたので、承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 続きまして、私のほうから9月26日に第7回の全員協議会でご説明申し上げました内容から一部変更がございますので、前段その説明をさせていただきます。

資料をご覧いただきたいと思いますが、表紙をめくっていただきまして1ペ

ージになります。整備事業名につきましては、平成 25 年度 森林整備加速化・林業再生事業の木造公共施設等整備事業で実施をしようとするものであります。

2 番目の予定事業費でありますけれども、今回補正をお願いする 1 億 5,000 万という形で補正をお願いしておりますけれども、現在実施設計がまだ完了しておりません。今回実施設計の補正をお願いし、発注をし、11 月中ごろをめどに実施設計ができ上がる予定で今進めておりますけれども、事業費が確定しておりませんので今回 1 億 5,000 万という形で補正をお願いしておりますが、見込みとしては電気機械、建築主体工事含めまして 1 億 7,000 万程度になるかと見込んでございます。そのうち、電気機械設備につきましては、平成 26 年度の新年度予算で計上させていただき発注をしていく考えでおります。

3 番目の整備規模の概要ですけれども、床面積等については変更ございませんが、資料の 3 ページをご覧くださいと思います。1 階の平面図になっておりますけれども、前回の全員協議会の中でご意見をいただきました多目的トレイ等の整備についてということでありましたので、前回のお示ししました図面を変更いたしまして、前回は機械室とコンドミニアムがこの図面の上段部にそれぞれ配置をしておりましたけれども、今回機械室のほうにコンドミニアムの部屋を移し、右側のほうにコインランドリーと多目的トイレ、それから男女兼用のトイレを設置したいという考えで図面を変更しております。

さらに、1 階部分の外側といいますか建物の外側にウッドデッキを設けたい。木の事業ということでありまして、木をふんだんに使いたいということもありまして、このような形で今計画を進めている状況にあります。床面積につきましては、先ほど申し上げましたように変更はございません。

(4) 番の移設補償費でありますけれども、前回の全員協議会でご説明申し上げましたのは、今回購入をいたします D 型については町で取り壊しを行う。それから、売り主のほうで約 50 坪ほどの移設を希望しているということがありましたので、移設費を補償費として支払うというふうに説明をさせていただきました。26 日の全員協議会以降、売り主のほうと再度協議を行いまして、実際にここに資料にございますように町で当初試算をいたしました取り壊し費用につきましては、坪数にすると 126 坪ござ

いますけれども、単純にといいいますか単純に取り壊せる部分が70坪、それから移設を伴う坪数が50坪という計算をいたしますと約200万ほどの経費がかかるというふうに試算をしておりました。それから、移設費、これは補償費になるのですけれども50坪の分を補償するということになりますと84万ほどかかるというふうに見積もりをしておりました。売り主とこれらを協議いたしましたところ、売り主のほうにおいてD型ハウスにつきましても取り壊しを行い、移設の部分につきましても本人のほうで取り壊しの部分から移設をするのか新設をするのかは、本人の裁量になるかと思えますけれども総額200万円で取り壊し、それから移設を実施するというところで話をさせていただきました。町の実際の当初計画をしておりました手出しよりは実際に金額的には少なくなるというふうに考えまして、本人も取り壊しを自分のほうですということに承諾を得ましたので、このような取り進めにさせていただきたいということで、今回補償費200万円を補正をお願いするものであります。

なお、移設につきましても、おおむね10月いっぱいをめどとして移設をしていただくことで協議をしております。取り壊しを本人にさせていただくという内容の一つには、D型ハウスの中に、倉庫の中にかかなりの機械があります。それを移設をし、同時にD型を壊すというふうに本人のほうからも話がありましたので、そういう取り進めにさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 何点かにわたって質問をしたいというふうに思ひます。

この取得の関係については、従前より大枠の賛意はいたしているところでございます。ですけれども、今日のそれぞれ資料含めた説明の中で、落ちている部分等があるかなというそういう観点で、3点ほどになりますけれども質問をいたします。

今回、財源については、地方交付税一本というふうな形になってはいますが、前回の全員協議会の話の中では、補助もそろそろ臨時会には見通しがつくというふうな話で私は受けとめていました。で、本来なら補助と起債を起こして単費何ぼかというふうな形になるのですけれども、これがまだ見通しがつかない形の中でこういうふうな形になったのか。本来であれば、やはり増減は我々は承知済みで、少なくともそ

うなるであろうという額でやっぱり財源や何かも示すのが適正でないのかなというふうな形で、交付税はこれは後で全部財源補正になると思いますけれども、なぜこういうふうな形での提案になったか、まずそれを聞いておきたいと思います。全部財源を示せば単費の部分は本当に少なくて済むと思うのです。まず、これが1点。

次に、取得価格の関係ですけれども、前回の中で固定資産の評価額については一応聞いてまして、評価額より私は若干高い取得になっているのかなというふうなことで思ったのですけれども、この点の評価額が土地何ぼ、建物何ぼで幾らで、今回はとりあえず3,000万ですので、その細かいことはいいません。大枠で、どういうふうな金額で3,000万かということについてちょっと聞きたい。

それと、もう一つ、従前の説明の中で私としては買う人と売る人ですから、買うほうは少しでも安く、売る人は少しでも高くというふうなことで話をしたと思うのですけれども、3,000万というふうなことで、これについてはいろいろ事情あるから了解はするのですけれども、この辺の交渉の主な要点的な経過というか、これについてちょっと説明をいただきたいというふうに思います。

それと、次に、今回説明の平面等についてはいいんですけれども、それぞれ表立った部屋何かの規模の根拠みたいなものが、既設と合わせて100人にするというふうなことで、これらの主な根拠的なものを全然資料がついてませんけれども、これについてもちょっとやはり説明なり、本来ならやっぱり資料を出すべきでないかなというふうに思っていますけれども、これについてちょっとお聞きをしたいと。

これに連動して最後になりますけれども、収支計画が全くついてないと。これ私、再三建てるのはお金さえ用意すれば建設できるのですけれども、やはり通常の運営が一番のやはりこれからの課題になるということで、森の健康館もいろんな経過がありましたけれども、それは特に触りませんが、収支計画が全く結局合宿で、例えば年間何団体までいいか知らないけど、合宿が例えば何千人で幾らになって、一般宿泊は平常月含めて年間でどんなふうな形になるのか、その辺が全然欠落しておりますので、その辺も合わせて説明をいただきたいと。ちょっとこの中身では我々町民にいろいろ注目の的ですから説明を求められても説明に窮するというふうな今の現状じゃないかなというふうに思いますので、この辺3、4点申し上げましたけれども説明を

いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） ただいま質問のありました内容をご説明申し上げます。まず、最初に補助金の関係、今回歳入の分をすべて交付税で見ているという部分ですけれども、補助金につきましては10月7日、うちの役場のほうに書類が届いたのが10月7日でありますけれども、補助金の割り当て内示の文章が来しました。その時点ではこの1億5,000万の2分の1、7,500万が補助金という形で来ております。実際には、そのほか先ほど言われたように起債の関係ですとか、もう1つ元気臨時交付金というのがございまして、これ補助金の補助裏になります。10分の8ということで聞いてはおりますけれども、これも11月に要綱、要領が定まるということで、まだ額が確定しておりません。今段階で確定しているのが7,500万、7日で承知しているのが7,500万ということでありますので、今実は、きのう財政当局と我々含めて振興局のほうにお邪魔をして起債の関係につきましても、これ繰り越しにもなりますので、そういった含みを持って起債の対象額について協議をしてお願いをしてきているところですが、実際にまだおおむねの確定もできない状況にありますので、当面この時点では地方交付税の部分で今回提案をさせていただいております。詳細につきましても後ほど財政のほうから話があるかもしれませんが、補助金がまだ確定していなかった段階だったものですから、こういう提案の仕方をさせていただいたということになります。おおむね額が決まるというか見通しがつけば、当然歳入のほうにつきましても補正をお願いする形になるというふうに考えております。

次の取得価格の内訳ですけれども、土地につきましては前回ちょっと申し上げました平米当たり3,100円の評価額でありまして、総額でいいますと1,275万円という数字でうちのほうは押さえております。建物につきましては、4棟総額ですけれども1,160万という金額であります。これを合わせますと2,435万円という金額になります。これは評価額の総額という形になります。基本的には町の評価額、即売買価格ということには現実的にはならないというのが通常でありまして、土地につきましては、前回ちょっと申し上げたかと思うのですが、この近傍といえますか近くで、たまたま町の職員2名が土地を購入しております。その購入代金が坪1万5,000円の売

買単価になっております。それからするとこの評価額というのは現状から見ると若干安いという形になります。

3,000万円の内訳でありますけれども、売り主と土地が幾ら、建物が幾らという細かい協議はしておりません。この間図面でお示ししました面積の中、総額で3,000万というお話をさせていただいております。ただ、町のほうとしては、売買契約を結ぶに当たって、本人譲渡所得が当然かかりますので、土地と建物を区分しなければならないというふうに考えておりました、今のところ考え方としては土地1,300万、建物について1,700万、建物の評価額よりも建物かなり額が張るのですけれども、今建物にある備品等をすべて町のほうで譲っていただけるというふうなことでありますので、備品等にかかる部分も見込みまして建物を1,700万というふうに見込んでいます。この金額につきましては、売り主と詳細、契約を交わすときに詳細また詰めさせていただこうと思っておりますけれども、大きく変わるものではないというふうに考えております。

交渉の要点についてということでありますけれども、これにつきましては副町長のほうから直接1回目といいますか当初の交渉に正直私参加しておりませんので、そこにつきましては副町長のほうからお願いしたいと思っております。

あと、部屋の規模ですけれども、今議員100名程度とおっしゃいましたけれど、既存のほうで34名、改築含めて34名の規模を今考えております。それから新設のほうで今協議しております新設のほうで29名、合わせますと63名。場合によっては研修室ですとか、既存の畳の部屋もございますから無理に泊まれば泊まることはできますけど、部屋としてカウントしているのは63名、合わせてです。この規模につきましては、グリーン・ツーリズムそれから合宿が規模としては、1団体として入って来る規模としては多い規模になります。それらをクリアできるといいますか、賄える規模というふうにして63名程度を部屋の規模として算定しております。既存の施設のベッドの部屋の1部屋の床面積、それよりは新設のほう若干広くしております。今の需要といいますか部屋の需要からいいますと、ゆったりしたといいますか、そういうふうにしなければ客にも満足度が得られないというようなこともアドバイスをいただきまして、部屋の大きさにつきましては、そういった形で検討させていただいております。

それから収支計画につきまして、確かにご指摘あるように今回収支計画示しておりません。また、担当としても収支計画を今現状計算をしておりません。これにつきましては11月に、全員協議会の際にもお願いしました11月に臨時会をまたお願いしたいという話をしておりますけれども、その時点で示せば示したい。ただ、これにつきましてはあくまでも委託をし、委託になるのか指定管理になるのか、まだそこは明確でありませんが、そういった絡みもありまして今現在収支計画を立てていないという状況にありますので、そこについてはご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課横山主幹。

○住民企画課主幹（横山 智君） それでは、財源の関係で過疎債等含めたご説明をさせていただきたいと思います。森林加速化の国庫補助については産業振興課長が申し上げたとおりでありますけれども、これにつきましても当初から申請していたわけではありますので、なんとか道のほうでその補助金をかき集めてと言ったらおかしいですけれども、執行残等を含めた中で集めた中で対応するといったようなことで金額等が確定しておりませんでした。なんとか先ほど産業振興課長が申し上げたように7日の日に内示が来て、7,500万という内示が来たという状況です。ですから、この提案する段階では全然まだ未確定だったという状況でありまして、それに伴う元金臨時交付金、これは補助残の10分の8ということで一定率決まっていますので、おのずとそうなる。国庫補助金が決まった段階でそうなるということです。地方債、これにつきましては、先の全員協議会でもご説明したとおり年度当初の要望を出した段階で、既に管内なり全道の枠、これがオーバーしている状況でした。ですから、先日10月の1日と昨日お邪魔したのですが、そこで十分説明はしたのですが、非常に枠が超えていて、この後各事業の実施状況によってまだ全然わからない。明確な答えは出せないという状況でございます。そういった意味でなるべく財源確保しようといったようなことで、道の単独事業であります地域づくり総合交付金、こういう事業もありますので、そちら一部利用させていただくですとか、残りについては過疎債、これをお願いしたいというお願いを昨日もしてきたところです。ですから事業費があ

る程度決まってきて、国庫なりその他臨時交付金なり、これは固まって割り振りは見えてきたのですけれども、最終的に過疎債お願いしようという基本的な考えはありますけれども、まだ未確定な状況だということでございます。

ですから、私どもとしましては、そういう歳入を過大見積もりといたしますか計上するなりして歳入欠陥等起きても困りますので、確定した段階で財源等の内訳のみとなりますけれども補正をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 今まず順を追って言いますけれども、財源的なものについては、これはいろいろ途中進行形で進んでいるということについては、これは通常の形ですから、これは承知はするのですけれども、今回やっぱり提案するのに、当然増減がありますよという前提の中で、まあまあ今現在大体自信の持てる数字で財源内訳はやはりつくるのが私はいいのではないかというふうにその辺は思っています。その点についてはちょっと流動性もありますけれど、これ過疎債が例えばだめであれば一般公共債というふうな形になるのか、この辺のちょっと腹づもりもちょっと聞いておきたいというふうに思います。

財源的にはその程度にしまして、次に、一応補助の内示は7日に受けたということですから、内示を受ければ当然事業計画、補助の申請やなんかを出すわけですけれども、当然結局この段階では収支計画は、これは必要書類で間違いなく出すようになると思いますけれども、そんなような形の中で結局補助のあるなしにかかわらず、これだけやはり2億近い投資をするのですから、これはもう先にやっぱり収支計画を示すのは、これは当然のことであって、何かどうも後手であって、我々大卒は賛成したけど、経営がどんなふうになっていくのか全くわからないということで、非常に町民説明には窮するような形でないのかなというふうな形で、これは現状でこうなってますから不承不承やむを得ないと思うのですけれども、少なくとも11月の臨時会の際には、この辺をある程度自信の持てる収支計画や何かを、これはどうしても出してもらわないとちょっと我々としても賛成はしたけれども中身が全くわかって、施設の運営がどんなになっていくかわからないみたいな形になりますと、町民の方もいろいろ注目している部分もありますので、この辺はぜひ出してもらいたいというふうに思ってます。

それと、取得価格の関係については、評価額や実際の端数を整理して取得するという備品を含めてということですから、これについては大枠わかりました。規模については私は100人ぐらいかなと思ったのですが63人程度で、このくらいであればまあまあ津別の現状からいって合宿と一般客含めてまあまあかなというふうな形で、一応了解はいたしますけども、運営のほうが委託がまだ未確定なような感じでちょっと聞きましたけれども、直営でいくには間違ってもならないと思うのですけれども、この辺アンビのほうにもいろいろ相談もしているようですから、最終的にはその辺の絡みもあるのかなという私の勝手な推測ですけども、委託を含めてこの辺のちょっと今現在考えられる方法をもうちょっと明確にちょっと言っていた方がいいのかなというふうに思いますので、この点だけ質問してとりあえず終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからちょっと2点ばかりお話しさせていただきます。まず、財源の関係を、これは何度か全員協議会でもお話ししましたように、全くゼロのところからスタートしてます。年度途中からの話でありますので、きちっとした計画のもとに当初予算に組んでという状況ではございませんでしたので、もう本当にいよいよ覚悟するのであれば、全部町費ででも対応しないと対応し切れないというような、そういう状況に置かれていたわけですけども、とはいえ、幾らかでもやはり財源を確保したいという思いから、先生たちにもお願いをいたしましたし、それから総合振興局長とも何度かお話しをさせていただいた中で、本当に総合振興局長一生懸命やっただきまして、先生たちも本当によく動いていただきまして、ようやく7,500万円の加速化の林の部分の補助金がついこの間内示が決定したと。これは北海道の中でこの補助金を決定するには札幌段階で地域協議会がありますので、そこの認定を受けなければ、オーケーが出なければ内示が出ないことになっております。ですから、そこも道の方たちにご尽力をいただいて7,500万円の内示をいただいたと。かつ、それに付随して、元気づくり交付金というのがついてくると、合わせて過疎債ももう1次枠がオーバーしている状況ですから、その中で2次の要望が今取り組んでいるところですけども、これは全国の残りを引っ張ってこないと、どれだけあるかというのも未確定な状況ですので、それにも今ご尽力いただいているという状況です。そして

また昔でいう振興補助、道路の単独の部分ですけれども、これも振興局長含めて北海道の中でもう配分は既に終わってますけれども、余りがないかどうかということで、これもご尽力いただいているということで、町としては本当にありがたい話だなということで着々と財源の関係については持ち出しが少なくなるように動いていただいているということをまずご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、収支計画の関係ですけれども、これはやり方によってこの収支計画というのは町が立てる必要のないものになってきます。言いますのは、今ランプの宿にお願いをしてます指定管理制度をとるのか、それとも委託をするのか、前回の全員協議会でもお話しさせていただきましたように、今町として方向性として考えているのは、賃貸契約です。ですから、賃貸料をその人から払ってもらって、運営できるかどうかは、その人のあと力量の問題ですので、ただ、そこに説明するに当たって、町としてかかわっていた合宿だとかグリーン・ツーリズムだとか、そういった部分は年間これぐらいの方がおいでになってますという情報はお伝えしますけれども、あとは賃貸を受けた方がどういうさらに商売を広げていくかだとか、顧客を獲得していくかというのはその人の力量になってきます。そういう人を前回もお話ししましたように一応全国公募で募集をしていきたいなというふうに考えているところです。その公募したときに、いろんな方、本州のほうから来るかもしれません。道内のあちこちから来るかもしれません。その中でこの方をお願いをしていきたいなと。そのパターンとしては、やはり夫婦でされる方が一番望ましいのではないかというふうに考えているということで、そこで料理もちょっとおいしいものがつくれて、そしておもてなしの心があって、そういうご夫婦が基本的にはあそこを運営していく。それに月幾らということで賃貸料をいただくというふうなことを想定していきたいなというふうに思っているところです。できることなら、やはり年内ぐらいに、そういう説明会は開かないと、こういう形態の建物になっていって、こういう顧客がおりましたというようなことを自分たちで今度はそろばんをはじかないとならないと思いますので、そのようなことで説明をして、そしてその中からこちらのほうで選んでいくという形になろうかと思えます。問題は、その賃貸料を幾らにするのかということが、これはいろんな所とちょっと協議をさせていただきながら適正な金額を決めていかなくちゃならないというふ

うに思いますけれども、このところはまた皆さんとこういう考え方で、この賃貸料を設定したいと思いますということで協議はさせていただきたいなというふうに思っています。高くとって困る部分も出てくるでしょうし、安過ぎて後で正直いろいろ収入がたくさんあって値上げさせていただきますというのもあまり形のいいものではありませんので、これは専門の所とも協議をしながら適正な賃貸料を決めていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） まず、財源関係、これについては経過、努力、それらについてはわかるのですけれども、増減含みで本来ならやっぱり示すのが私は正しいのではないかなというふうに思いますけれども、いろんな内面、対外的ないろんな経過もありますので、とりあえずそれについては大卒理解をしましたけれども、これ多分11月の臨時会にはその辺示してもらえないかなと思いますけれども、議案として例えばまとまらない場合は、説明資料の中で、そういうふうなものを示す方法もあるというふうに思いますけれども、私はがんじがらめに言っているつもりではありませんので、その辺二段構えで考慮してもらえればいいのかというふうに思います。

それとあと収支計画の関係、今町長から指定管理、賃貸契約含めてのいろいろ方法論、頭に思い描いている部分の説明をいただきましたけれども、本来ならどっちが後先になると、やっぱりこういう計画をする場合には、やっぱりこの経営はどうなるかというのがまず最優先でないかなと私は思うのです。これからいろいろ並々ならぬ努力はするのはわかっていますけれども、ちょっとやっぱり後先が逆なのかなと。これならいけるということで、こういう計画を立てるとというのが私は本来だというふうに思っていますし、全国公募もそれはいいのですけれども、経営裁量は何というか受ける人の力量によるみたいなようなことを言ってきましたけれども、これについても、例えば放り出した場合、町で結局また全部後受けをしなきゃならないというふうな心配がそうなるかあるのかなというふうなことも含めて、取り越し苦労の心配はいっぱいあるのですけれども、少なくとも町費持ち出しはしないというふうな話も何回かいただいていると思いますので、いずれにしても、これが結局早晚お荷物になるようなこ

とだけはないようにしていただかないと、我々もせつかく予算やすべてのものを認めても、また町民に苦しい説明をしなきゃならないとなると、お前ら何やっているのだと、こうなりますので、その辺は肝に銘じてしっかり経営関係については、考えてやっていただきたいということだけ言いまして終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 形はいずれにしても公設民営、町がつくって運営は町ではありませんので、町がやることになるとまた費用もかなり高くなってきます。そしてやはりそういうやる気のある方、そういうことをぜひやってみたいと。そして力量も持たれている方、そういう人に町内に限らず、町内でもいるかもしれません。あるいは管内でもいるかもしれませんけれども、そういう人たちの中から託せる人を選定していきたいというふうに思っているところです。賃貸を想定してますので、そこで町が持ち出しをして支援をするということは形上あり得ないことです。町にお支払いをして、自分で建てるわけじゃないですからリスクそのものはありませんので、やはりあとは自分の力そのものということになりますので、町費をあてにして運営費までもらいながらやるということ、そもそもそういう方を選ぶということはありませんというふうに思っていますので、ご理解していただければと、そういう議員のおっしゃっているいけてる人がぜひ来ていただきたいなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

（何事か言う声あり）

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 固まっている時点で、今動いていってますので、その一つ一つ固まってきてますので、その中でまた次の議会の中では出していくことになる。それでまだ決まってない部分は、これがまだ決まってませんと。ですから、決まる見通しがあるかないかも含めて、なければ自分で出さなくちゃいけませんので、その出す分がこれぐらいになるだろうかというようなこと。それと、そもそも実施設計がまずできてこないといけませんので、今日予算をお認めになられましたら発注を即して、そして実施設計のこんな形になってくるというのを、これは略図みたいなもので、きちっとしたものをまた11月に開いていただきまして、ご提案させていただきた

いと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 2点ほどお聞きしたいと思います。一つは、増改築に当たって、多目的トイレが今回図面の中に入ってきているのですけれども、それ以外本館を含めた増改築の中でバリアフリーへの配慮はどのようになっているのか、新たに示されたウッドデッキの階段等も合わせて、どのようになっているのかご説明をいただきたいと思います。

もう1点なのですが、補助金が入って実施設計が固まると恐らく設計であまりいじることにはできないと思うのですけれども、業者さん、中に経営される方が入るときに、せっかく増改築するのであれば、本人の希望があると思うのです。特に、あらかたの部分は町が貸与する施設ですから、それに合わせてもらうしかないのですけれども、やはり厨房の部分というのは、非常に使い勝手が本人によっていい悪いあると思うので、この辺をもし経営者が決まった場合、増改築の段階で、本人の希望を聞き入れるようなことが可能なかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（深田知明君） 増加築のほうのバリアフリーの関係、ウッドデッキのほうも含めてそうですけれども、この図面あくまでも詳細図という扱いで見ただけだと思いますけれども、当然ウッドデッキの部分につきましては、そういう対応を図っていききたいと思いますし、改築部分のほうにつきましてはまだ図面でお示しできるような内容ではございませんで、今担当のほうで積算なり改築の構想を立てておりますので、前回お示ししましたのは、アンビックスのほうでこういう改築が一番理想的ではないかという話で、そのときにもちょっと後段のほうにも関連しますけれども、厨房のほうの改築についても専門家でありますので、こういう例えば配膳するときにはこれぐらいの規模が必要とか、いろいろそういう観点からご提案をいただいているというふうに考えております。

今後経営する方の希望も確かに聞き取りをできればいいのでしょうけれども、時間的に正直余裕がないというところがあります。先ほど町長のほうからお話がありましたように年内にできれば公募をして面談ができれば、前回の全員協議会の中で1月ぐ

らいから改築を進めて4月オープンに向けて進めたいという話をさせていただいておりますので、年内なり1月中に経営をしていただける方が決まれば、多少の話を聞く時間はあるかと思えます。かつ、既存の改築の部分につきましては、補助事業ではありませんので、単費での改築になりますので、多少の融通といたしますか、その辺の臨機応変は対応できるのかなと思えますけれども、いずれにしても今の段階で具体的にどう対応するというのはちょっと申し上げられませんが、先ほどおっしゃられましたバリアフリーの関係につきましては念頭に置いて進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第90号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第13号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、報告第13号 例月出納検査の報告について平成25年度8月分を議題とします。

監査委員から、平成25年度8月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本臨時会に報告するものであります。

本件についてはご了承願います。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 25 年第 8 回津別町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前 10 時 52 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員